



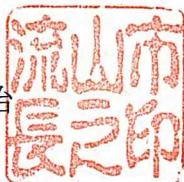
流環 第 2 9 3 号

平成 26 年 8 月 21 日

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 様

流山市長 井崎 義治



平成 25 年度の放射能対策に係る損害賠償請求について
本損害賠償請求は、平成 25 年度に本市が支出した放射能対策
費用について請求するものである。

東京電力株式会社は、自身が示した「賠償に応じる支払い項目」
のみを支払うだけでなく、原子力事業者としての責務を真摯に受け止め、下記費用全額の支払いを強く求める。

なお本請求に対する貴社の考え方について、平成 26 年 9 月 1
2 日（金）までに書面にて回答することを求める。

記

1 請求金額 410,111,635 円

（請求の内訳）

・ 東京電力株式会社が示す「賠償に応じる支払い項目」の費用
364,088,823 円

・ 平成 25 年度の放射能対策費用のうち未だに対象項目が明らかになつてない費用

46,022,812 円

2 請求額の詳細

別紙のとおり

以上

【平成25年度請求額の詳細】

(単位：円)

番号	項目	請求金額	備考	資料
1	放射性廃棄物対策事業 (賠償に応じる支払い項目の費用)	364,088,823	・剪定枝等収集運搬業務 ・剪定枝等処分業務等	別添資料1
2	道路管理放射能対策事業 (対象項目が明らかでない費用)	8,869,356	・道路側溝等の清掃に係る汚泥処理業務 ・放射能濃度測定に係る土質調査等	別添資料2
3	水路等管理放射能対策事業 (対象項目が明らかでない費用)	6,491,898	・水路の浚渫に係る汚泥処分業務	別添資料3
4	放射性廃棄物対策に要した職員の特殊勤務手当 (対象項目が明らかでない費用)	481,750	・森のまちエコセンター作業員の剪定枝一時仮置場の場内整理作業に要した職員の特殊勤務手当 ・放射性物質に汚染された飛灰の排出等、保管ント内への積み込み等の一連作業、炉室内等での汚染飛灰に係る作業に要した職員の特殊勤務手当	別添資料4
5	放射能対策全般に要した人件費 (対象項目が明らかでない費用)	29,905,558	・全体的な放射能対策を行うために要した人件費	別添資料5
6	道路管理放射能対策に要した職員の特殊勤務手当 (対象項目が明らかでない費用)	274,250	・道路作業員の道路側溝等の清掃に係る作業に要した職員の特殊勤務手当	別添資料6
合計		410,111,635		